

事業名：オリパラ関連事業／多言語化推進 について

平成27年8月21日(金)
都市経営戦略会議(夏の集中審議)資料
経済局 観光国際課

1. 推進に係る位置付け

さいたま市成長戦略

○国際観光都市戦略「さいたMICE」
／国際化推進事業(多言語表示の拡充)に位置付

さいたま市国際化推進基本計画

○グローバル都市としての環境・都市基盤の整備
・案内板など多言語表示を推進する

2. 推進の必要性

国の施策

「観光立国推進基本法」に基づく計画に、
多言語化推進の位置付け

国際的イベント等の開催

世界盆裁大会、オリパラなどに伴い、
外国人観光客増加が想定

外国人住民の意識

「H26 年度埼玉県外国人住民意識調査」
「外国語で案内表示を作成」が上位の回答

3. これまでの取り組み

「さいたま市国際化推進基本計画」
⇒「案内板など多言語表示の推進」として推進

「さいたま市成長戦略」
⇒国際観光都市戦略「さいたMICE」に位置付

「成長戦略会議」
⇒「多言語対応重点エリア」に指定

「くーるさいたまおもてなし事業」(補助金)
⇒民間事業者等による多言語表記の促進

「さいたま市案内サイン等の多言語対応方針」
⇒多言語対応指針・ガイドライン

4. 今後の進め方について

(1) スケジュール

目標	対象エリア	H27 年度	H28 年度
盆裁大会	大宮、新都心、盆裁町	案内板等多言語化の推進	
		多言語化に係る外国人ヒアリング	案内板等設置調査・協議
		案内板等庁内照会	他多言語案内板の設置
		各課による予算要求	各課による案内板等多言語化の整備
オリパラ	美園、岩槻等	会場周辺、外国人来街地区を重点エリアに指定	重点エリア内の案内板設置箇所等の調査、各課予算要求
継続	市内全域 民間周知・協力	多言語表記に係る指針、ガイドライン等の民間に向けた周知、及び多言語化の協力依頼	

目標	対象エリア	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
盆裁大会	大宮、新都心、盆裁町	案内板等の多言語化を引続き推進			
オリパラ	美園、岩槻等	案内板等多言語化の整備	案内板等の多言語化を引続き推進		
継続	市内全域 民間周知・協力	多言語表記に係る指針、ガイドライン等の民間に向けた周知、及び多言語化の協力依頼			

(2) 多言語化の実施

①実施体制

- ・重点エリアにおける実施区域の設定／観光国際課
- ・実施区域内の案内板等における多言語化の実態調査／各課所
- ・多言語化調査結果のとりまとめ／観光国際課
- ・案内板等を設置または管理する所管課所による多言語化の実施／各課所

②実施対象

- ・実施区域内の外国人が利用することが可能な施設における、屋内外の表示、案内板等
- ・実施区域内の本市が所管する道路、河川等に設置される表示、看板、案内板等（法定標識を除く）

5. 多言語化推進に係る課題

(1) 庁内及び民間事業者などにおける多言語化推進の意識醸成

- ・多言語が未標記の案内板について、必要性の認識、及び整備方針の決定が必要。
- ・多言語化の統一性や連続性を図るため、民間企業にも、協力を得る体制が必要。

(2) 予算確保

- ・民間ノウハウの活用や協力を得る方策の検討が必要。
- ・多言語化に活用可能な補助金等の調査
- ・予算措置の優先的な位置付けが必要。

6. 審議事項

(1) 案内サイン等の多言語化整備方針の承認

- H28年度／・盆裁大会会場周辺（3地区）を重点的に整備
 - ・オリパラ競技開催会場周辺、及び市内拠点地区等を調査重点エリアに指定
- H29年度～・H30年度／オリパラ競技開催会場周辺等を重点的に整備
- H31年度～・市内拠点地区を重点エリアとして位置付けの拡大を検討、及び重点エリアを優先的に整備
 - ・市内全域について多言語化を推進

(2) 市の案内板等の多言語化の予算確保、及びへの承認

- ・盆裁大会、オリパラ関連事業として位置づけ、各所管課における予算要求に対し優先対象とする。
- ・市が所管する案内板等について、予算措置、多言語化の整備を所管課により実施する。